

2020年12月16日

福井県知事 杉本 達治 様
美浜町長 戸嶋 秀樹 様
高浜町長 野瀬 豊 様

関電の原発マネー不正還流を告発する会
共同代表世話人 アイリーン・美緒子・スミス
庄司修 / 末田一秀 / 中嶋哲演

関電株主代表訴訟原告団

脱原発弁護団全国連絡会
共同代表 河合弘之 / 海渡雄一

老朽原発再稼働の地元同意に当たって慎重な検討を求める申し入れ

貴職におかれましては、原発立地地元として様々な課題に対処されていることに敬意を表します。

さて、原発については、福島事故の教訓を踏まえて原子炉等規制法が改正され、原則40年運転とされました。40年を超える運転については例外中の例外と説明されていたにもかかわらず、原子力規制委員会が関西電力の3原発に延長許可を与えたことから、貴職による地元同意が焦点となっています。その判断に当たっては、老朽原発の安全確保が自治体自らの手によっても確認されることが大前提ですが、関西電力が使用済燃料中間貯蔵施設の県外立地地点候補を今年中に明らかにするとしてきた約束の履行や、昨年明らかになった関電原発不正マネー還流事件からの信頼回復が考慮されると伝えられています。

私たちは、この間、関電原発不正マネー還流事件の真相解明を求める取り組みをしてきました。その立場から、信頼回復はまだ道半ばで、地元同意をする段階にはないと考え、以下のとおり申し入れます。

記

1. 事件の全容が明らかになる前に再稼働の是非を判断することは時期尚早です

理由) 関電第三者委員会が報告書を出してから、子会社役員計8人の計約1000万円相当の金品受領が明らかになっています。任意調査の第三者委の限界です。約3千数百人の市民が、関電旧役員に贈収賄罪、特別背任罪等の疑いがあるとして大阪地検に提出した告発状は10月5日に受理されており、近く強制捜査が行われるものと考えて

います。捜査権を持つ地検により、事件の全容が明らかになる前に再稼働の是非を判断することは時期尚早と考えます。

2. 還流した金品の原資を関電はどう考えているかなどを質してください

理由) 関電旧役員に還流した金品は、特命発注と呼ばれた随意契約により森山氏関連会社に出された工事費等が高止まりして生み出されたと考えられます。関電が設けた取締役責任調査委員会も、本来よりも高い金額での発注や不要な発注があったと認定し、損害額は還流が明らかになった3億6千万円を下回らないとしています。ところが、関電は工事等の発注は適正であったとする見解を取り続けており、取締役責任調査委員会が認めた損害を旧役員に起こした裁判においても請求していません。

私たちの電気代が適正に使われたのかをあいまいにすることは許されず、事実を誠実に認めるところからしか信頼回復は行われません。関電は金品の原資をどう考えているのか。工事等の発注は適正だったのか。なぜ不正発注の損害を旧役員に請求しないのか、ぜひ関電に質してください。

3. 信頼回復の判断は、業務改善計画の結果が出てから行ってください

理由) 関電は、この問題で3月に経済産業大臣から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。策定した業務改善計画に基づき、関電は措置を講じてはいますが、当然のことで、信頼回復の前提に過ぎません。子会社で新たに金品受領が明らかになったように、関電グループ全体で改善が進んでいるとは言えません。金品還流につながる不正発注が子会社を経由して行われたケースもあることを踏まえ、関電グループ全体の改善状況を確認してください。

業務改善計画では、工事の発注・契約に係る業務の適切性及び透明性を確保するとしていますが、新たに設けられた調達等審査委員会による審議結果は概要が公表されているだけで、およそ透明性が確保されていません。関電が契約等の業務に関して説明責任を果たし、透明性を確保できているのか、しっかり結果を確認してください。

4. 不正還流事件に関与した事業者への自治体独自の処分を行ってください

理由) これまで不正事件に関与した事業者に対しては、それぞれの自治体にて指名停止などの処分を行ってこられたと思われます。各自治体において今回の巨額の贈賄事件、脱税事件に関する独自の調査や処分を行ってください。